

公立小野町地方総合病院 平成23年度看護師・准看護師養成奨学金制度のご案内

当病院の奨学金制度は、私たちとともに地域医療に携わりたいことを希望する看護学生のための制度です。

資格取得後、当院に勤務すれば、奨学金の返済が免除されます。

申請の方法など詳しくは、3月下旬に福島県内の看護関係学校または養成所にお知らせするほか、当病院ホームページでもお知らせします。

なお、募集期間は4月中とし、5月上旬には貸与決定を行う予定です。

募集対象

看護師または准看護師免許取得後、ただちに当病院に勤務する意思を有し、看護関係学校(大学、短大、養成所)に入学する方または在学する方

選考基準

申請書類により、看護師の志望動機や学業成績を審査するほか、必要に応じて面接を行い、貸与を決定します。

貸与期間

平成23年4月から貸与される方が在学する看護関係学校または養成所の正規の修学期間

貸与額

月額60,000円(平成23年4月に入学される方にはほかに入学一時金30,000円が加えて貸与されます)

貸与人員枠

2人(募集期間中に貸与人員枠に達しない場合には、貸与人員枠に達するまで、随時受け付けます)

提出書類

- ①看護師・准看護師養成奨学金貸与申請書
- ②看護関係学校の発行する入学証明書または在学証明書(在学証明書は、修学期間中毎年提出していただきます)
- ③最終学校または在学する学校の成績証明書

☎公立小野町地方総合病院 72-3181

産業廃棄物処理施設の設置等計画に関するお知らせ

福島県県中地方振興局に対し、福島県産業廃棄物処理指導要綱(平成2年福島県告示第338号)第10条第1項の規定に基づく産業廃棄物処理施設等変更事前協議書の提出がありましたので、同条第7項の規定によりお知らせします。

なお、この件に関する問い合わせは、福島県県中地方振興局にお願いします。

平成23年2月10日

1 設置等予定者

飯岡工業株式会社 代表取締役 飯岡 元
田村郡小野町大字小野新町字団子田74番地の1

2 産業廃棄物処理施設等の設置等予定地区

福島県田村市滝根町広瀬字稲荷下47番外13筆

3 産業廃棄物処理施設等の種類

安定型産業廃棄物の最終処分場

4 産業廃棄物処理施設等の処理能力

埋立地面積 28,767.9平方メートル
埋立容量 240,954.4平方メートル

5 その他

- (1) 当該事業者は、土木・建築・舗装・造園工事設計施工、産業廃棄物収集運搬業などを行っているほか、田村市滝根町広瀬字稲荷下地内に安定型産業廃棄物最終処分場を設け産業廃棄物処分業を営んでいる者ですが、今般、当該処分場の規模を拡大し産業廃棄物処分業の用に供するため、事前協議書を提出したものです。
- (2) 福島県では、今後必要な審査を行ったうえで、当該産業廃棄物処理施設等の設置の可否を決定することとしています。

☎福島県県中地方振興局県民環境部環境課
024-935-1502